

# 令和2年第3回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和2年7月8日（水曜日）

---

## ○議事日程

令和2年7月8日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 議案第51号 防府市国民健康保険条例中改正について  
(教育民生委員会委員長報告)
  - 4 議案第54号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第2号）  
(予算委員会委員長報告)
  - 5 請願第 1号 「山口県の実情に見合った持続可能な医療の提供を求める意見書」を求める請願書
  - 6 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（23名）

1番	宇多村 史朗 君	2番	吉 村 祐太郎 君
3番	牛 見 航 君	4番	清 水 浩 司 君
5番	藤 村 こずえ 君	6番	久 保 潤 爾 君
7番	和 田 敏 明 君	8番	田 中 敏 靖 君
9番	今 津 誠 一 君	10番	山 田 耕 治 君
11番	清 水 力 志 君	12番	田 中 健 次 君
13番	河 村 孝 君	14番	曾 我 好 則 君
15番	石 田 卓 成 君	16番	上 田 和 夫 君
18番	橋 本 龍太郎 君	19番	安 村 政 治 君
20番	山 根 祐 二 君	21番	高 砂 朋 子 君
22番	山 本 久 江 君	23番	三 原 昭 治 君
25番	河 杉 憲 二 君		

---

○欠席議員（１名）

17番 行重延昭君

---

○説明のため出席した者

市長	池田 豊君	副市長	森重 豊君
教育長	江山 稔君	代表監査委員	末吉 正幸君
上下水道事業管理者	河内 政昭君	総務部長	伊豆 利裕君
総務部理事	石丸 泰三君	人事課長	宮本 松典君
総合政策部長	小野 浩誠君	地域交流部長	島田 文也君
生活環境部長	原田 みゆき君	健康福祉部長	藤井 隆君
産業振興部長	熊野 博之君	土木都市建設部長	友景 康浩君
土木都市建設部理事	入江 裕司君	入札検査室長	森田 俊治君
会計管理者	小阪 一人君	農業委員会事務局長	内田 健彦君
監査委員事務局長	野村 利明君	選挙管理委員会事務局長	福江 博文君
消防長	田中 洋君	教育部長	能野 英人君

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田 和彦君 議会事務局次長 廣中 敬子君

---

○議長（河杉 憲二君） 開会に先立ちまして、このたびの九州地方における豪雨によりまして、多くの方々がお亡くなりになりました。御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げます。

いまだ被害の全容が明らかになっておりませんが、一刻も早い復旧を心からお祈りを申し上げます。

---

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。欠席の届出のありました議員は、行重議員でございます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、久保議員、

7番、和田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 議案第51号防府市国民健康保険条例中改正について

##### (教育民生委員会委員長報告)

○議長(河杉 憲二君) 議案第51号を議題といたします。

本案については、教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。清水浩司教育民生委員長。

[教育民生委員長 清水 浩司君 登壇]

○4番(清水 浩司君) さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第51号防府市国民健康保険条例中改正につきまして、去る6月29日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、「傷病手当金の支給について、発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症に感染していることが疑われ、労務に服することができなかった場合、結果として新型コロナウイルス感染症に感染していなくても支給対象となるのか」との質疑に対し、「結果的に新型コロナウイルス感染症に感染していなかった場合においても、国の通知に基づき、医療機関や事業主からの証明により、傷病手当金の支給の可否を判断してまいります」との答弁がありました。

これに対して、「国の基準に従わざるを得ないが、雇用が不安定な非正規労働者も多いことから、柔軟に対応していただきたい」との要望がありました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(河杉 憲二君) ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(河杉 憲二君) 質疑を終結して討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(河杉 憲二君) 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(河杉 憲二君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については、

原案のとおり可決されました。

---

## 議案第54号令和2年度防府市一般会計補正予算（第2号）

### （予算委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第54号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。久保予算委員長。

〔予算委員長 久保 潤爾君 登壇〕

○6番（久保 潤爾君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第54号令和2年度防府市一般会計補正予算（第2号）に係る委員会審査の経緯並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月25日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、26日に総務、29日に教育民生、30日に産業建設の各分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会においては、新型コロナウイルス感染症予防事業について、「消防署南出張所の仮眠室の個室化は、具体的にどのような工事を予定しているのか」との質疑に対し、「既存の会議室をパーティションで仕切り、個室化した仮眠室を設置します。それに伴って、電気、照明、換気などの設備の改修も同時に行います。なお、現在の仮眠室である畳の部屋はそのまま残し、救急のシミュレーション訓練、ストレッチなどの運動、会議などに使用したいと考えております」との答弁がございました。

次に、庁舎建設事業の発掘調査費について、「発掘調査のスケジュールと駐車場利用に関する市民への影響はどのように考えているのか」との質疑に対し、「発掘調査は実施設計と並行して行い、令和3年3月までには終わらせる予定としています。駐車場については、現在の中庭駐車場とその少し東側までが調査対象となり、最大で63台分が発掘対象箇所となります。調査中は、合同庁舎前を市民の駐車場として開放することを考えております」との答弁がございました。

次に、自治会振興事業について、「非接触式の体温計など、自治会が独自に入手することが難しいものについては、市で取りまとめて購入することはできないか」との質疑に対し、「必要としない自治会や早目に欲しい自治会など事情が異なり、取りまとめをすると

時間もかかることから、必要な自治会については個別に購入していただければと考えております」との答弁がございました。

また、「一般質問での地域交流部長の答弁において、自治会等での衛生対策の方法を、国や市のガイドラインに沿ってわかりやすく示していきたいとの説明がなされたが、時期はいつ頃になるのか」との質疑に対し、「よりわかりやすい内容となるよう、国や市のガイドラインを整理して作成中であり、完成しましたら速やかに周知をまいります」との答弁がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、福祉施設等従事者激励金支給事業について、「医療機関等の従事者をそれぞれ何人程度見込んでいるのか」との質疑に対し、「医療機関及び介護施設・事業所従事者をそれぞれ約5,000人、障害福祉サービス施設・事業所従事者を約1,500人、保育所等従事者を約1,350人と見込んでいます」との答弁がございました。

また、「公立の医療機関や保育所等に従事している方への支給について、どのように考えているのか」との質疑に対し、「国・県からも慰労金が支給されることから、その動向を注視し、考え方を精査しながら支給について検討しているところです」との答弁がございました。

次に、夏季学校実施事業について、「夏季休業中において、給食センター及び各学校の調理場が使用できないのはなぜか」との質疑に対し、「給食を継続して提供するため、機械設備のメンテナンスや施設の整備を行う必要があります。各メンテナンス業者との調整や作業にかなりの期間を要することから、夏季休業中に行うこととしています」との答弁がございました。

さらに、「夏季休業中のメンテナンスを3月の臨時休業中に行うことはできなかったのか」との質疑に対し、「3月に行っているメンテナンスもあり、4月時点では給食がいつ開始されるのか分からない状況であったため、夏季休業中に行うメンテナンスを前倒しして行うことはできませんでした」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、地域産業促進事業補助金について、「補助対象となるのは、補正予算の可決後に感染防止対策を実施したものに限定されることであったが、感染防止対策を既に実施した事業者からは、さかのぼって対象にしてほしいという声が上がっている。いかがお考えか」との質疑に対し、「6月25日の予算委員会では、補助対象を議決後において対策を実施したものとする旨、御答弁しております。しかし、その後検討した結果、一般枠、事業再開枠ともに国から業種別ガイドラインが示された5月14日までさかのぼって補助対象とすることとしました」との答弁がございました。

また、「農業者や漁業者の方も補助対象となるが、手続はどのように行うのか」との質疑に対し、「一般枠については、販路拡大や既存事業の発展等を支援することから、経営計画を提出していただき、審査委員会で審査の上、今後の発展が見込めるものについて積極的に採択したいと考えております。なお、農業者、漁業者の方については、農協や漁協の職員からアドバイスをいただくなどして、計画を作成していただきたいと考えております」との答弁がございました。

次に、プレミアム付商品券発行事業について、「利用期間を3カ月間としたのはなぜか」との質疑に対し、「商工会議所等が発行する商品券の利用期間は、通常、最長で6カ月ですが、今回の事業については、可能な限り速やかに消費を喚起するため、利用期間を短く設定しております」との答弁がございました。

さらに、「プレミアム付商品券を発行しても、消費が大型店に流れてしまう。地元の事業所で使っていただく仕組みが重要だと考えるがいかか」との質疑に対し、「これまで商工会議所と協議をしてきた結果、今回は商工会議所独自の施策として、中小・小規模店舗で買い物をすると景品が当たる抽選会に参加できる仕組みを予定されております」との答弁がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、7月3日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して討論を求めます。7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） 令和2年度防府市一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場で討論申し上げます。

これまで、政府が新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、都道府県境をまたぐ移動の自粛を求めてきましたが、6月19日、全面解除となりました。しかしながら、御存じのとおり事態は悪化傾向にあり、地方にも広がりつつあります。目に見えない敵との闘いがどこまで続くのかわかりませんが、まずは感染症を食いとめることを最優先としながら、経済的に苦しんでいる方々にも寄り添っていかねばなりません。

そのような中、本市の取り組みとしましては、いち早く緊急対策本部を設置し、感染拡大防止に向けて対応されてきましたこと、また、経済対策の面でも他市に先駆けて取り組んでこられたことに敬意を表します。

さて、このたびの補正予算は、国の第2次補正予算の活用に加え、独自に感染防止対策はもとより、生活支援や教育環境への対応、また事業者への支援等も組み込まれており、中でも感染症の予防のため、私が以前に強く要望していた、小・中学校を含む全ての市有施設の蛇口を回転式のハンドルからシングルレバー式や自動水栓型へ改修されることは大変ありがたく、大いに評価されます。

しかしながら、小・中学校は既に再開されており、早急に子どもたちの生命の安全を確保しなければならないことは共通の思いと拝察いたしますが、教育民生委員会で設置時期を確認したところ、秋頃になるとの非常に残念な回答でした。確かに、本来の手續を踏んでいけば、二、三カ月はかかるかもしれませんが、同じ改修をされるのであれば、より早く行う方法はないのでしょうか。

そこでもし可能であれば、災害復旧の応急事業と同様の扱いで早急に改修していただくよう要望いたします。

次に、医療機関、介護施設等従事者への激励金ですが、特に医療従事者等、最前線で社会を支えていただいている皆様に対して激励金を支給されることは、大変ありがたいと思いますし、感染リスクが大きく、厳しい環境下で業務に従事している皆様にとっても、感謝の思いを形にして伝えることは励みになると思います。そのほかにも、介護施設や保育所等にも支給されますが、このことには反対するものではありません。しかし、感染リスクの高い、例えば食料品店、特にレジの方や薬局、バス・タクシー運転手などの直接外部の人と接する職場が外れていることは不公平感を感じております。

5月補正でも、新型コロナウイルス感染症対策経費では、他市に居住する事業者も防府市内に事業所を置けば対象となる一方で、飲食業、観光関連業、理美容業等以外の業種で、防府市在住の防府市で事業を営んでいる納税者が対象外になるなどの不公平感を感じましたので、苦言を呈したばかりです。

国や県と連携を取りながら、本市独自の取り組みをされるのであれば、右へ倣えではなく、国や県が見えない、あるいは手の届かない部分にスポットを当てていただき、手を差し伸べてこそ不公平感が緩和されて、本当の意味で独自の取り組みといえるのではないのでしょうか。いま一度、要望いたします。

次に、プレミアム付商品券の提案理由として、市内業者の活性化を図るためとあります。市民の方々は外資の店舗を対象に加えたほうが喜ばれると思います。平成27年の実績を見てもわかるように、まず市内業者の活性化を図ることは困難となることが明白です。一方で、昨年まで実施した住宅リフォーム助成金や、現在行われている商工会議所の取り組みでも、対象事業者の本社が市内にある業者に限定しております。方針をその場その場で

変えるあやふやな行政運営の犠牲者は市民です。提案理由どおり、市内業者の活性化に結びつけていただきますよう要望いたします。

また、6万セットものプレミアム付商品券を用意できるのであれば、全世帯に配付することが望ましいのではないのでしょうか。そうすることにより、密閉・密集・密接の3密を防ぎ、不公平感もなくなるのではないのでしょうか。あわせて要望いたします。

最後に、まだコロナの収束は見えてきませんが、対応に当たる職員の安全をしっかりと確保していただくようお願いして賛成の討論といたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。15番、石田議員。

○15番（石田 卓成君） 議案第54号令和2年度防府市一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場で討論させていただきます。

今回、委員会でもいろいろやり取りさせていただけたわけですが、地域産業促進事業費補助金について、農業者や漁業者が使いやすいように、商工会議所だけでなく、農協や漁協とも連携して対応していただける方針に変更してくださったこと、またこの事業の適用日として、国が業種別ガイドラインを示した5月14日にさかのぼって適用してくださったことで、既に感染対策を行い、事業を再開されている数多くの事業者が救われることをとてもうれしく思っております。ありがとうございます。

ここからは、1点だけお願いなんですけど、一般質問でもお願いしたところでございますが、国の経産省の持続化補助金や、農水省の経営継続補助金、こちらに申し込んだものの残念ながら採択されなかった方、これは必ず市の事業で救ってあげていただきたい。1人も取りこぼさない、1人も見捨てない、そういった姿勢を示していただきたいことを要望させていただきます。

また、プレミアム付商品券発行事業、これについては、前回プレミアム付商品券を実施したときも66%が大型店に流れてしまうと。今回は急いで対策を行わなければいけないので、そういう枠組みとか、地元業者に限定した枠組みとかつくるのは、なかなか難しいのだろーと思えます。早く配るほうが優先される事態に今はなっていると思えますので、今回はちょっと難しかったかもしれませんが、次回、こういうプレミアム付商品券、再度発行するようなときに備えて、事前に市内業者でいかに活用してもらえるか。枠組みというのを次回に備えて、今後検討していただきたいということを要望いたします。

以上、今回の補正予算については全面的に賛同させていただきます。以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員

長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、原案のとおり可決されました。

---

請願第1号「山口県の実情に見合った持続可能な医療の提供を求める意見書」を求める請願書

○議長（河杉 憲二君） 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の補足説明を求めます。22番、山本議員。

〔22番 山本 久江君 登壇〕

○22番（山本 久江君） それでは、コロナ感染患者への対応など、医療現場で日夜奮闘されております山口県医療労働組合連合会と、山口県労働組合総連合から、「山口県の実情に見合った持続可能な医療の提供を求める意見書」を求める請願が提出されております。

紹介議員として御説明を申し上げます。

山口県では、地域における病床の機能の分化及び連携を推進するために、医療需要を含む将来の医療供給体制に関する地域医療構想を策定されております。この医療構想では、平成27年にある病床2万2,273床を、令和7年には1万5,889床とし、最大6,384床の病床削減を目標に、二次保健医療圏ごとの調整会議でその具体化が進められております。山口・防府圏域では、789病床の削減となっております。

このことは、住民ニーズや地域の実情に必ずしも一致しない可能性があり、機械的に病床が削減されれば地域医療の崩壊を招く恐れや、新型コロナウイルス感染患者の対応にも影響が出ることも危惧されます。

こうしたことが憂慮される中、厚生労働省は昨年9月、全国424の病院をリストアップし、再編統合について特に議論が必要として病院名を公表いたしました。山口県では、山口・防府地域保健医療圏の小郡第一病院をはじめとする県内13の施設が含まれております。多くが地域に密着し、地域医療を担う病院でありまして、防府市民にとっても関係が深いものでございます。

地域住民の命と健康に関わる極めて大きな問題であり、今日、新型コロナウイルス感染への不安が広がる中、国は地域医療構想を進めるに当たっては、山口県の実情を踏まえ、機械的な病床削減は行わず、持続可能で安全・安心の医療を実現するために、地域の実情に配慮しながら住民の声に十分耳を傾ける必要がございます。

このたびの請願は防府市議会において、こうした内容の意見書を国に提出してほしいと求めるものでございます。コロナ対策などで第一線で頑張っておられる病院関係者などが、医療現場や地域住民の声を聞いてほしいと国に求めることに、私たち議員が、その声を真摯に受けとめるべきではないかと思い、このたび紹介議員となりました。

各会派の地域医療に対する見解はそれぞれあると思います。あると思いますが、地域の実情に配慮し、住民の声に耳を傾けるといのは医療行政を進めていく上で最も基本であり、重要なことで、このたびの請願はそのことに絞った内容となっております。

ましてや今、コロナウイルス対策で大変なときでございます。ぜひ、慎重に御審議をいただき、採択されますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本請願に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本請願については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 上程されております請願第1号に、賛成の立場で討論をいたします。

最初に、この昨年9月の病院名の公表については、全国知事会、市長会、町村長会からも異議が表明されたものであることをまず述べておきます。

この請願は、6月4日に議会運営委員会に提出されたという制約もあり、現状認識について幾分、私には認識不足じゃないかと思われる点があります。それは、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化するというような6行目からのくだりですが、しかし公立・公的病院の存在意義を述べられ、賛成するものであります。

そして、今日では新型コロナウイルス感染症への対策として、公立・公的病院の果たす役割は大きなものがあり、コロナ後の社会を考えるとときに機械的な再編統合は絶対に避けなければいけません。この点は、厚生労働省も既にその認識で動き始めていると思われま

す。既に、4月中旬に新型コロナウイルス感染症の病床不足が問題となっている中で、厚生労働省が全国の病床削減計画を見直す可能性を視野に入れていることがわかったとの報道がされています。21世紀は感染症との闘いと言われ、MARS、SARS、新型インフルエンザなど、さまざまな感染症がこれまでも突然発生してきました。そして、このたび

の新型コロナウイルスの発生により、病床をめぐる事態は一変し、再編統合を2020年秋までに行うとしていたものを、厚生労働省は3月4日に通知を出し、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から改めて整理するとして、事実上の期限延長をいたしました。

さらに、6月5日の加藤厚生労働大臣の記者会見では、再編統合の検討が必要だとした公立・公的病院について、新型コロナウイルスを踏まえ、感染症に対する対応も取り組みながら議論していく必要があるとの見解を示しました。再編統合については、がんや脳卒中などについて評価したもので、感染症は含まれていなかったことから再検討する必要性を述べたものと言われています。

この記者会見を受けて、全国知事会では社会保障常任委員会委員長平井鳥取県知事が、「かねて要請してきた病院再編の検討先送りを歓迎したい。公立・公的病院等が、新型コロナウイルス対策で中核的役割を果たしていることが正当に評価された。今後、地域の实情に即し、地域医療の最後のとりでとしての役割を十分踏まえた検討を望みたい」とのコメントを発表されました。

公立・公的病院が新型コロナウイルス対策で中核的役割を果たしていることについては、6月9日の衆議院厚生労働委員会で次のことがさらに明らかになっております。

まず、1つ目、厚生労働省が昨年9月に再編統合の検討を迫った全国424の公立・公的病院のうち、72病院が新型コロナウイルス患者の入院の受け入れをしていること。2つ目に、新型コロナウイルス対策として設置した感染症医療機関等情報支援システム——G—M I S（ジーミス）と略称されますが、これに登録している6,922病院のうち、新型コロナ患者を受け入れた病院は922あり、そのうち637が公立・公的病院であること。再編統合されようとしている公立・公的病院が、この新型コロナウイルス対策で大きな役割を担っていることは明らかであります。

この請願は、新型コロナウイルス感染症については簡単にしか触れられていませんが、公立・公的病院の存在意義を述べられ、機械的な病床削減を行わないよう、地域の实情に配慮するという趣旨の意見書の提出を求めるものであり、この請願は採択すべきものであると考えます。

請願採択後、直ちに意見書を提出し、この6月議会中に上程し、可決すべきであることを申し添えます。

以上、賛成の討論を申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 15番、石田議員。

○15番（石田 卓成君） 上程されております請願第1号に賛成の立場で討論させてい

ただきます。

今回も、昨年もそうでございますが、政府の緊縮財政を理由に厚労省が一方的に意向を押し付けているものであり、まさに新自由主義的な考え方に沿ったものであります。

今回のコロナ禍で医療崩壊が危ぶまれ、我が国の医療体制の脆弱化が明らかになったばかりでございます。今回のコロナ禍は、一種の災害とも言ってもよい非常事態でございますが、少しでも非効率な部分を全て切り捨ててしまう新自由主義的な政策では、突発的な危機に対応できず、社会にはある程度の余裕がないといけないことが明らかになりました。

このたびの意見書は、地域医療構想を進めるに当たり、機械的な病床削減を行わず、地域医療の実情に配慮するとともに、住民の声に十分耳を傾けることとされております。何ら反対する理由はないと思います。私としては全面的に賛同させていただきます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 1 番、宇多村議員。

○1 番（宇多村史朗君） 「自由民主党」の宇多村でございます。請願第1号「山口県の実情に見合った持続可能な医療の提供を求める意見書」を求める請願書について、反対の立場で討論いたします。

本請願書は、昨年9月26日に厚生労働省が地域医療構想の推進のための公立・公的病院の再編統合について、対象となる病院名を公表し、その中で、山口・防府地域保健医療圏では、小郡第一病院をはじめとする県内13の施設統廃合・再編・ベッド縮小などの計画が示されたことから、国の要請に基づいて再編統合が進められれば、医療を必要とする患者、住民が質の高い医療を受けることができなくなる。また、医師や看護師などの医療従事者の不安も増大させ、離職、退職の加速や新規採用をも一層困難にすることも懸念されることから、これらのことから、小郡第一病院含め県内13病院のリストと再検証の要請については、山口県の実情を踏まえ、住民が真に必要とする医療体制の構築を図り、持続可能で安全・安心な医療を実現する立場から意見書の提出を請願しようというものでございます。

しかしながら、このことについては昨年の令和元年11月6日に、全国市議会議長会において、地域医療の確保に関する決議として、自治体病院は地域医療の確保と住民福祉の向上のため、公的医療機関は多くの不採算部門の医療を担うなど、社会的使命を果たしていること。また、今後の人口減少、超高齢社会においても自治体病院が地域に必要とされる良質な医療を持続的に提供していくためには、自治体病院の経営基盤の安定化を推進するとともに、医師不足等の早期解消を図ることが不可欠であるとして、地域医療構想については財政支援措置を講じることなど、また、医師確保のための緊急的かつ実効性のある

支援措置、また女性医師及び看護職員のための職場環境の整備促進などを決議しております。

ただいま申し上げましたように、請願第1号「山口県の実情に見合った持続可能な医療の提供を求める意見書」を求める請願書と同様の趣旨で、上位団体である全国市議会議長会などから既に決議、要望されております。それらの時期を考えますと、現在のこの請願書については時期を逸したものでタイムラグがかなりありますので、時期を逸した請願であると判断いたしまして、「自由民主党」は反対の立場で討論いたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 21番、高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 請願第1号「山口県の実情に見合った持続可能な医療の提供を求める意見書」を求める請願に対しまして、反対の立場で討論をいたします。

持続可能な地域医療提供体制の構築は、極めて重要であり、趣旨については理解をいたしますが、厚労省も役割や病床数等の方向性を機械的に決めるものではないとの説明をしており、県においては厚労省から必要な情報提供を受けながら、公表された分析結果だけでは判断し得ない診療領域や地域の実情も十分勘案し、各地域医療構想調整会議での議論の活性化を図るとしております。

このことを尊重し、今後、新型コロナウイルス感染症への対応も勘案し、各地域において医療提供体制が具現化されていくことが急務だと考えております。

以上により、本件については不採択を主張させていただきます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） それでは、討論を終結してお諮りいたします。本請願につきましては、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

請願第1号について、これを採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立少数でございます。よって、請願第1号については、不採択と決しました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（河杉 憲二君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（河杉 憲二君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時40分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年7月8日

防府市議会議長 河杉 憲二

防府市議会議員 久保 潤 爾

防府市議会議員 和田 敏 明